

「やよいの園」及び「松が丘シニアプラザ」の運営事業者の選定について

区は、保健福祉や介護予防の基盤充実を図るため、企画提案公募型方式により、「やよいの園」及び「松が丘シニアプラザ」の運営事業者の選定を行い、高齢者福祉センター廃止後施設の活用を図ってきた。今般、令和5年3月末をもって契約期間が満了となるため、新たな事業者を下記の通り選定する。

記

1 対象施設

(1) やよいの園

- ①場 所 中野区弥生町三丁目33番8号
- ②開 設 日 平成25年4月1日
- ③建 物 規 模 地上3階、延べ床面積1,142.45㎡

(2) 松が丘シニアプラザ

- ①場 所 中野区松が丘一丁目32番10号
- ②開 設 日 平成25年4月1日
- ③建 物 規 模 地上3階、地下1階、延べ床面積1,498.95㎡

2 契約期間

令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日(5年間)

3 選定方法

企画提案公募型事業者選定方式

4 事業内容

定期建物賃貸借契約に基づき有償で施設を貸し付け、事業者は施設全体を一体的に管理運営する。また、デイサービスや居宅介護支援事業等の「自主事業」の実施及び高齢者の自主的な活動の場の提供や介護予防事業等の委託事業の実施により「高齢者会館機能」を提供する。

5 今後の予定

- ・ 令和4年10月下旬 公募開始
- ・ 12月 事業者の選定
- ・ 令和5年4月 定期建物賃貸借契約締結、事業開始